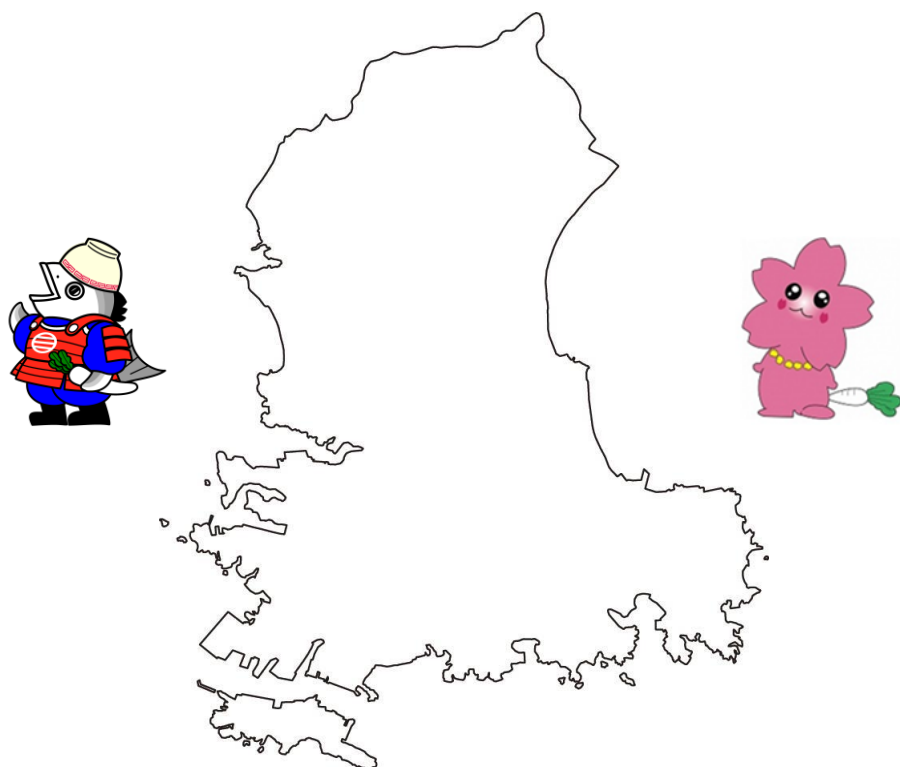


令和8年度（令和7年度実施事務事業）
三浦市教育委員会所管事務事業
点検・評価報告書



令和8年8月

三浦市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要	- 1 -
1 趣旨	- 1 -
2 対象事務事業	- 2 -
(1) 教育委員会所管事務	- 2 -
(2) 点検・評価の対象とする事務事業	- 3 -
3 点検・評価の手法	- 6 -
(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表	- 6 -
(2) 点検・評価の手順	- 6 -
(3) 有識者委員	- 8 -
4 総合所見	- 8 -
 II 点検・評価結果	 - 9 -
1 教育総務課所管事業	- 10 -
2 学校教育課所管事業	- 15 -
3 学校給食課所管事業	- 21 -
4 青少年教育課所管事業	- 22 -
5 総括表	- 24 -
 III 教育委員会活動状況報告	 - 25 -
1 教育委員会教育長・委員名簿	- 25 -
2 教育委員会会議	- 25 -
(1) 開催状況	- 25 -
(2) 審議等の状況	- 27 -
3 教育委員会会議以外の活動状況	- 30 -
 IV 教育委員会総合所見	 - 31 -

I 点検・評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

三浦市教育委員会においても、所管事務の管理と執行の状況について、教育に関して学識経験を有する者の意見をいただき点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成いたしました。

このことにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民のみなさまへの説明責任を果たし、課題を明確にすることで事務執行の改善等を進めてまいります。

【参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

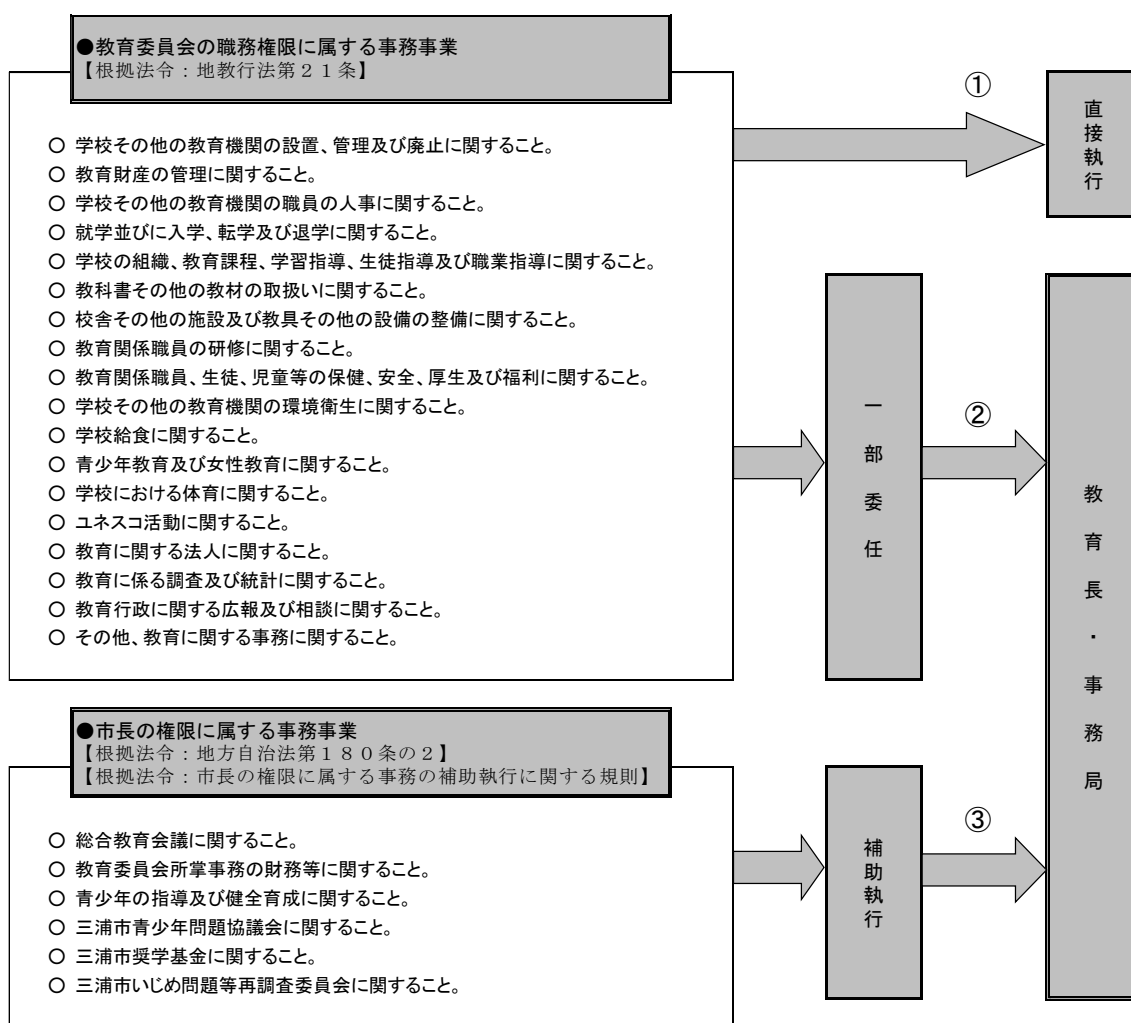
2 対象事務事業

(1) 教育委員会所管事務

三浦市教育委員会は、教育長、4人の委員及び教育委員会事務局で組織されています。

ここで所管する事務事業は、下記の図1のとおりに分類されます。

【図1：教育委員会所管事務体系】



① 地教行法第21条に基づき、教育委員会が直接執行する事務

② 地教行法第21条に基づき、教育委員会が教育長・事務局に委任して執行する事務

- ③ 地方自治法及び規則に基づき、市長の権限に属する事務を教育長・事務局が補助執行^{※1}する事務

点検・評価の対象は、前述の地教行法第26条のとおり「教育委員会の権限に属する事務」とされていますので、上記の①と②の一部を対象とすることとします。

(2) 点検・評価の対象とする事務事業

第4次三浦市総合計画（2017年～2025年）における施策に対応する主な事務事業を中心に、達成目標に対する実績を基に点検・評価を行いました。

具体的には次の表1に示す教育委員会所管の事業のうち、「点検・評価対象」に“○”を付した事業を対象としています。

※1：「補助執行」

ある行政機関の事務を他の行政機関に所属する職員が補助して執行することをいう。市長の権限に属する事務は本来、市長の副市長以下の補助執行機関が行うが、教育行政については、規則により教育委員会が補助執行している。

【表１：教育委員会所管事務事業と点検・評価の対象事務事業】

No.	事業名	決算見込額 (円)	主管			充当経費	権限区分		点検 評価 対象	事業区分	
			部門	部	課		委員会	市長		実施 計画	その他 課題
1	教育委員会運営事業	4,172,570	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
2	教育委員会事務局一般管理事業	768,622	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
3	教育振興小学校管理運営事業	13,289,633	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
4	小学校義務教育施設維持管理事業	97,581,953	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
5	小学校施設整備事業	15,229,500	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○		○		○
6	教育振興中学校管理運営事業	10,114,764	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
7	中学校義務教育施設維持管理事業	47,118,082	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
8	中学校施設整備事業	28,415,750	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○		○		○
9	小学校教育環境適正化事業	7,011,930	一体感	教育部	1 教育総務課	実計	○		○	○	
10	奨学事業	4,994,534	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○		○		○
11	三浦市PTA連絡協議会助成等事業	63,460	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
12	公立学校施設災害復旧事業	0	一体感	教育部	1 教育総務課	その他	○				
13	小学校通学環境整備事業	5,610,117	一体感	教育部	1 教育総務課	実計	○		○	○	
14	就学時健康診断事業	352,294	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
15	小学校疾病予防検査事業	11,714,308	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
16	中学校疾病予防検査事業	6,027,608	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
17	グローバル教育推進事業	14,942,955	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
18	相談指導教室事業	2,907,571	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
19	小学校教材教具整備事業	113,038,291	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
20	中学校教材教具整備事業	61,902,050	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
21	教育研究所事業	8,890,876	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
22	教育指導事業	1,422,450	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
23	教職員福利厚生事業	217,000	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
24	教育指導一般管理事業	140,561	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
25	地域教育力活用事業	73,700	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
26	海洋教育推進等地域連携事業	95,766	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
27	小学校学校災害傷害保険事業	1,449,257	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
28	中学校学校災害傷害保険事業	771,050	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業	0	一体感	教育部	2 学校教育課		○		○		○
30	海難交通遺児就学奨励事業	0	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
31	小学校就学援助事業	9,125,770	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○		○		○
32	中学校就学援助事業	8,625,076	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○		○		○
33	人権教育推進事業	126,890	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
34	小学校支援教育奨励事業	1,443,794	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
35	中学校支援教育奨励事業	1,034,621	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
36	支援教育充実事業	27,320,382	一体感	教育部	2 学校教育課	その他	○				
37	学校給食事業	228,484,005	一体感	教育部	3 学校給食課	義務	○		○		○

No.	事業名	決算 見込額 (円)	主管			充 当 経 費	権限区分		点 検 評 価 対 象	事業区分	
			部門	部	課		委員会	市長		実 計	施 画 其 他 課 題
38	姉妹都市交流事業	464,917	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○				
39	青少年姉妹都市国際交流事業	1,759,147	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○		○		○
40	子ども会活動促進事業	57,750	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○				
41	子どもの船事業	25,220	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○				
42	青少年教育一般管理事業	2,180	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○				
43	はたちのつどい事業	45,328	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○				
44	青少年問題協議会事業	56,000	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他		○			
45	青少年指導員活動事業	1,052,618	一体感	教育部	4 青少年教育課	その他	○		○		○
点検・評価対象事業数 14											

3 点検・評価の手法

(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表

三浦市議会では、毎年第3回定例会（通常9月開催の定例会）において一般会計決算の認定議案が審議されることとなっています。教育委員会所管事務事業の決算に係る審議も例外ではなく、その審議に合わせ、教育委員会所管事務事業の点検・評価を議会に提出し、公表すべきであると考えられます。

このことから、点検・評価は、毎年、三浦市議会第3回定例会前に行い、同議会において報告後、すみやかに三浦市のホームページにおいて公表し、教育委員会教育総務課等に閲覧用の報告書を備え、市民のみなさまに供することとします。

(2) 点検・評価の手順

ア 点検・評価の手順と内容

点検・評価は、次の手順及び内容で行います。

(ア) 達成目標と実績の検証

事業ごとに定めた達成目標の確認及び実績を明示します。

(イ) 事務局自己評価

(ア) 及びその他の情報に基づき、事務局として事務事業の「成果及び課題」と「課題に対する対処方針」を明示します。

(ウ) 有識者委員意見調整

(ア)、(イ) 及びその他の情報に基づき、有識者委員の意見を調整します。

(エ) 教育委員会総合評価

(ア)～(ウ) 及びその他の情報に基づき、「事業手法」、「目標と実績」及び「事業効果」の3点について、次の表2～表4の区分により、評価をします。その際に、ランクを5点から1点と点数化し、委員がそれぞれ評価したランクの件数に乗じて求めた合計点から加重平均を求め、4.5以上を5評価、3.5以上4.5未満を4評価、2.5以上3.5未満を3評価、1.5以上2.5未満を2評価、1.5未満を1評価とするものとします。

なお、評価に当たっては、必要に応じて各教育委員の意見を取りまとめた附帯意見を付すものとします。

【表 2：事業手法に関する評価区分】

ランク	評 価
5	事業手法が適切で、改善の余地がない。
4	事業手法は適切であった。
3	事業手法はおおむね適切であった。
2	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。
1	事業手法の見直しが必要である。

【表 3：目標と実績に関する評価区分】

ランク	評 価
5	目標が適切で、十分な実績をあげた。
4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。
3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。
2	目標設定に課題はあり、予定の実績を得られなかった。
1	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。

【表 4：事業効果に関する評価区分】

ランク	評 価
5	具体的効果が十分に得られている。
4	具体的効果が得られている。
3	一定の効果は得られている。
2	十分な効果が認められず、事業の改善が必要である。
1	効果が認められず、事業の必要性について検証が必要である。

(3) 有識者委員

地教行法第26条第2項の規定により、点検・評価を行うに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下の有識者からご意見をいただきました。

【表5：有識者委員名簿】

(50音順：敬称略)

氏 名	役 職 等
島 田 龍 馬 (しまだ りょうま)	三浦市PTA連絡協議会会長
増 井 直 樹 (ますい なおき)	法人役員 (元三浦市教育委員会事務局職員)

4 総合所見

点検・評価報告書には、事務事業の点検・評価のほか、教育委員会活動状況報告を掲載するとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進に資することを目的として、教育委員会の事務全般に対する教育委員会の総合所見を掲載します。

Ⅱ 点検・評価結果

点検・評価の結果について、対象事業を所管する課ごとに並べ、掲載します。
対象事業の一覧と掲載ページは、次の表 6 のとおりです。

【表 6：対象事業一覧・掲載ページ索引】

No.	事業名	決算 見込額 (円)	所管課	充当 経費	権限区分		掲載 ページ
					委員会	市長	
5	小学校施設整備事業	15,229,500	1 教育総務課	その他	○		
8	中学校施設整備事業	28,415,750	1 教育総務課	その他	○		
9	小学校教育環境適正化事業	7,011,930	1 教育総務課	実計	○		
10	奨学事業	4,994,534	1 教育総務課	その他	○		
13	小学校通学環境整備事業	5,610,117	1 教育総務課	実計	○		
17	グローバル教育推進事業	14,942,955	2 学校教育課	実計	○		
21	教育研究所事業	8,890,876	2 学校教育課	実計	○		
26	海洋教育推進等地域連携事業	95,766	2 学校教育課	実計	○		
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業	0	2 学校教育課		○		
31	小学校就学援助事業	9,125,770	2 学校教育課	その他	○		
32	中学校就学援助事業	8,625,076	2 学校教育課	その他	○		
37	学校給食事業	228,484,005	3 学校給食課	義務	○		
39	青少年姉妹都市国際交流事業	1,759,147	4 青少年教育課	その他	○		
45	青少年指導員活動事業	1,052,618	4 青少年教育課	その他	○		
点検・評価対象事業数 14							

※ No. については、P 4～5 の教育委員会所管事務事業と点検・評価の対象事務事業のNo. と一致しています。

1 教育総務課所管事業

No.	事業名					部門	一体感
5	小学校施設整備事業					部	教育部
						課	教育総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	02 小学校費
	施策	義務教育環境の充実				目	01 学校管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		15,341,000	0	0	11,700,000	3,000,000	641,000
決算(見込)		15,229,500	0	0	11,200,000	3,000,000	1,029,500
執行率		99.27%	-	-	95.73%	100.00%	160.61%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
三崎小学校及び旭小学校の体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事を行い、教育環境の向上を図るとともに温室効果ガスの削減に努めます。 また、上宮田小学校のグラウンド補修工事を行います。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・三崎小学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・旭小学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・上宮田小学校グラウンド補修工事：１件		・三崎小学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・旭小学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・上宮田小学校グラウンド補修工事：１件			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対応方針			
	【成果】体育館照明器具のＬＥＤ化やグラウンドの補修工事により、児童の教育環境の向上を図った。 【課題】学校施設の老朽化に伴う修繕工事対応			法令により設置等が義務づけられている設備や学校から要望があった学校施設の修繕工事については、学校と協議をし、緊急性が高いものから優先順位を設けて事業者や直営での修繕工事対応を行う。			
有識者見	限られた予算の有効活用に最大限の結果を残したと考える。教育環境の向上を図るため、緊急性の高いものから優先順位を設けて整備・修繕を行えていることに感謝申し上げる。ただ、空調設備などの整備が進んでいない施設における課題に対して、必要な予算の要求を引き続きお願いしたい。 学校施設は災害時に避難場所などの拠点になり得る場所でもあるため、防災設備等の機能強化についても関係部署と連携しながら進めていただきたい。						
	評価項目	ランク	評価				
教育委員会総合評価	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附帯意見	児童や教職員が安全・安心な学校生活を過ごすとともに、保護者が安心して児童の学校生活を見守る上で施設整備は不可欠であるため、今後も学校ごとに施設の実態や災害リスクを把握し、学校と協議しながら計画的に進めます。 グラウンド補修工事については、夏休み期間を活用しながら学校運営に支障を生ずることなく実施し、教育環境向上の一助となりました。引き続き学校の要望を的確に把握した上で、施設の状況に応じた適切な工事の執行に努めます。 また、体育館の照明器具ＬＥＤ化改修工事は、教育環境の向上はもとより、環境保全にもつながることから電気使用量の推移を把握しながら取り組みます。					

No.	事業名					部門	一体感
8	中学校施設整備事業					部	教育部
						課	教育総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				03	中学校費
	施策	義務教育環境の充実				01	学校管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予算現額		29,792,110	0	0	13,700,000	0	16,092,110
決算(見込)		28,415,750	0	0	10,800,000	0	17,615,750
執行率		95.38%	-	-	78.83%	-	109.47%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
初声中学校の体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事を行い、教育環境の向上を図るとともに温室効果ガスの削減に努めます。 また、老朽化が著しい南下浦中学校の柔道場の解体工事を行います。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・ 初声中学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・ 南下浦中学校柔道場解体工事：１件		・ 初声中学校体育館照明器具ＬＥＤ化改修工事：１件 ・ 南下浦中学校柔道場解体工事：１件			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】体育館照明器具のＬＥＤ化改修工事により、生徒の教育環境の向上を図った。 また、老朽化が著しい南下浦中学校の柔道場の解体工事を行った。 【課題】学校施設の老朽化に伴う修繕工事対応			法令により設置等が義務づけられている設備や学校から要望があった学校施設の修繕工事については、学校と協議をし、緊急性が高いものから優先順位を設けて事業者や直営での修繕工事対応を行う。			
有識者意見	小学校施設整備事業と同様に限られた予算の有効活用に最大限の結果を残したと考える。体育館照明器具のＬＥＤ化改修工事について、中学校は部活動で日が暮れてから施設を使用することもあるため、安全性の確保にもつながる。 南下浦中学校の柔道場については、老朽化の影響により解体となってしまったが、校舎の一部を柔道場として使用しているとのことで、工夫しながら子どもたちの教育環境を維持していただいていることは評価できる。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附 帯 意 見	小学校施設整備事業と同様に今後も学校ごとに施設の実態や災害リスクを把握し、学校と協議しながら計画的に進めます。 老朽化した柔道場の解体工事の執行は、学校生活における安全確保や学校要望による跡地の新たな活用がなされ、教育環境向上の一助となりました。 空調設備の設置については、生徒や教職員の体調管理はもとより、関係機関と連携しながら避難所としての視点を踏まえた整備を検討します。					

No.	事業名					部門	一体感
9	小学校教育環境適正化事業					部	教育部
						課	教育総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	義務教育環境の充実				目	02 事務局費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		7,107,000	0	90,000	0	0	7,017,000
決算(見込)		7,011,930	0	50,000	0	0	6,961,930
執行率		98.66%	-	55.56%	-	-	99.22%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
初声地区の小中学校については、さらなる小中連携教育及び地域連携を先行して推進するため、小中一貫教育推進委員会において、授業研究会の開催や小中学校の教職員がお互いに授業見学をすることで授業改善に取り組みます。 また、地域とともにある学校づくり協議会を開催し、親子で参加できるイベント等により地域の連携を図ります。 統廃合検討対象校の三崎小学校については、将来的な三崎地区の再編方法を含めて学校や地域の方等の意見を確認します。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績		達成状況		
	・南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 ・地域とともにある学校づくり協議会開催：5回		・南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 ・地域とともにある学校づくり協議会開催：5回		100%以上～125%未満		
					達成状況100%未満の理由		
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】初声地区の小中学校では授業研究会等を開催し、両校共通で設定した「育てたい力」の育成を目指し、授業改善に取り組んだ。 また、地域とともにある学校づくり協議会を開催し、これまでの成果と課題を振り返るとともに、今後の地域とともにある学校づくりを検討するなど、学校運営協議会の設置に向けた準備を進めた。 令和7年4月1日付けで南下浦小学校と剣崎小学校を統廃合し、新しい学校として南下浦小学校を開校した。 また、旧剣崎小学校の机、イス等の必要な物品について、南下浦小学校を優先して運搬するとともに、不用物品を適正に廃棄処分した。 統廃合検討対象校の三崎小学校について、三崎地区小学校再編に関する意見交換会を4回開催し、将来的な三崎地区の小学校再編を含めて保護者や学校の意見を確認した。 【課題】三崎地区小学校再編の基本方針を決定する。			統廃合検討対象校の三崎小学校について、三崎地区の小学校の再編を含めて、PTA、地域の方、学校等で構成する地域協議会を開催する。			
有識者意見	様々な意見等がある中で子どもたちの教育環境の向上を図るため、保護者や地域を巻き込み、話し合いを重ねながら南下浦・剣崎小学校の統廃合を行えたことは評価できる。 三崎地区の小学校再編に向けた協議も進んでいると思うが、大人の都合などに左右されず、この事業の根底にある軸がぶれることなく、これからも前向きな視点で子どもたちを中心に据えて、保護者、地域にも寄り添いながら、丁寧に進めていただきたい。 また、初声地区での地域・小学校・中学校が一体となった学校づくりが着実に進んでいることは大きく評価する。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附帯意見	新しい南下浦小学校で子どもたちがのびのびと学び、健やかな学校生活を送られていることを実感しており、豊かな学びを保障することに主眼を置きながら、地道に取り組んできた成果が表れていると感じます。 初声地区においては小中一貫教育や学校運営協議会の取組をより一層推進するとともに、その効果をほかの地区の方々にもご理解いただけるよう、情報の発信・共有に努めます。 三崎地区の小学校再編に向けて、南下浦小学校と剣崎小学校との統廃合における道のりを振り返るとともに、意見交換会でいただいた意見を尊重し、子どもたちの未来を見据えて保護者や地域の協力を得ながら丁寧に進めます。					

No.	事業名					部門	一体感
10	奨学事業					部	教育部
						課	教育総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				目	02 事務局費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		5,055,000	0	0	0	5,055,000	0
決算(見込)		4,994,534	0	0	0	4,994,534	0
執行率		98.80%	-	-	-	98.80%	-
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
大学等に進学を希望しながら経済的な理由により進学が困難で奨学金の給付を希望する学生の内、選考上位の学生10名に対し入学時に給付金を支給するとともに、令和3年度までに採用した奨学生に対し無利子貸付を行い修学を支援します。 なお、全ての財源は奨学基金を活用します。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・ 給付型奨学金の給付人数：10人		・ 給付型奨学金の給付人数：5人			50%以上～75%未満	
						達成状況100%未満の理由 給付型奨学金は10人の募集に対して5人の応募があり、全員を採用した。 応募時に問い合わせ等はあるが、申請までに至らない状況があるので、応募資格に該当する方が多くないことも考えられる。	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対応方針			
	【成果】三浦市奨学金条例に基づき、大学生1人に奨学金を貸与したほか、給付型奨学金を新規奨学生5人に給付し、経済的負担の軽減を図った。 【課題】給付型奨学金の募集に対しては、問い合わせはあるが予定人数までの応募に至らない。			給付型奨学金の募集については、市の広報紙及びホームページへの掲載だけではなく、市公式LINEで周知するとともに、応募資格でもある日本学生支援機構の給付奨学金についても周知を行う。 また、国の制度の動向を見ながら、現状の奨学金制度を精査する。			
有識者意見	経済的な理由で進学を諦めることのないように学生を支援することができる大切な事業であるとともに、国の支援を補完する市独自の奨学支援制度があることは子どもたちの学習環境を整えるための大きな支えであり、利用者数では図ることのできない安心感を醸成していると考える。 今後、奨学金制度の内容や活用について、これまで報知している媒体だけではなく、新たな周知方法等を検討いただき利用の促進を図られたい。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附帯意見	経済的な理由で進学を諦めないための重要な選択肢の一つとして、当事業を利用して学んでいる学生がいることはとても喜ばしく、教育費の負担軽減に貢献していると感じます。経済状況に関わらず全ての学生が学び続けられるよう継続的な実施が不可欠であり、進学先で安心して学んでいただけるように奨学制度への理解を深める働きかけに努めます。 募集人数の目標を達成できなかったことは課題として捉え、奨学金を希望する皆様への確な周知が図られるよう方法を検討します。					

No.	事業名					部門	一体感
13	小学校通学環境整備事業					部	教育部
						課	教育総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	02 小学校費
	施策	義務教育環境の充実				目	01 学校管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		6,571,358	0	0	0	6,000,000	571,358
決算(見込)		5,610,117	0	0	0	5,000,000	610,117
執行率		85.37%	-	-	-	83.33%	106.78%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
徒歩通学が困難な地域からバスを利用して小学校に通学している児童の保護者に対して、バス定期代の半額に相当する額の補助を行い、経費負担の軽減を図ります。 なお、剣崎小学校の閉校により、南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しては、バス定期代の全額を補助します。 また、初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童にはスクールバスを運行し、通学の安全を図ります。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・スクールバスの運行：1件 ・小学校通学環境整備事業補助金交付：110人		・スクールバスの運行：1件 ・小学校通学環境整備事業補助金交付：87人			75%以上～100%未満	
						達成状況100%未満の理由 補助対象となる新1年生等の補助申請が想定よりも少なかったため	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対応方針			
	【成果】徒歩通学が困難な地域からバスを利用して小学校に通学している児童の保護者に対して、バス定期代の半額に相当する額の補助を行い、経費負担の軽減を図った。 なお、剣崎小学校の廃止により、南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しては、購入費用の全額の補助を行った。 また、初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童にはスクールバスを運行し、通学の安全を図った。 【課題】補助対象者への適切な情報発信			補助制度及び申請方法について、各小学校と協力し、保護者に対して適切な周知を行う。			
有識者意見	遠方から学校へ通わなければならない子どもたちの通学時の安全確保や保護者の経済的負担の軽減に資する事業である。特に統合を理由とする定期代の全額補助は、より適切な教育環境の提供に伴ってやむを得ず増してしまう当事者負担に対しての適切な配慮であり、大きく評価する。 今後の統合等の状況によっては、一層重要な役割を担う事業になると考えるため、補助制度の周知徹底とともに、課題が出た際には関係各所と連携しながら迅速・適切に対応いただきたい。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附帯意見	子どもたちの交通事故発生件数は減少しておらず、文部科学省では安全確保に関する調査研究事業が実施されるなど通学時における安全対策への取組が求められています。 通学費の補助について、目標の達成には至りませんでした。徒歩通学が困難な地域から通学する児童の安全確保や保護者の経費負担の軽減は一定程度図られ、安全・安心な通学環境を整えることができたと考えます。この補助制度については、保護者や学校関係者にすでに認知されていると考えますが、毎年度状況が変化していく事業ですので適切に周知を行います。 また、公共交通機関のない高円坊地区の子どもたちのためにスクールバスの運行も継続して取り組みます。					

2 学校教育課所管事業

No.	事業名					部門	一体感
17	グローバル教育推進事業					部	教育部
						課	学校教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上				03	教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		15,425,694	0	0	0	13,000,000	2,425,694
決算(見込)		14,942,955	0	0	0	200,000	14,742,955
執行率		96.87%	-	-	-	1.54%	607.78%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
教育課程特例校として国から指定された三崎小学校のグローバル表現科を推進するため、姉妹都市ウォーナンブル市より招へいた国際交流推進非常勤講師1名を配置し、グローバル表現科の授業を中心として、様々な場面において三崎小学校の児童が国際感覚を豊かにしていくことを支援するとともに、令和7年度における学習成果を発信します。 児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、国の外国語青年招致事業（JETプログラム）により招へいた国際交流推進非常勤講師及び市民有志による外国語支援員（ボランティア）を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援します。 また、ウォーナンブル市ブラウアーカレッジと市内中学校との交流を試行します。 「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、各教職員への周知により授業づくりに対しての意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成するための授業づくりを支援します。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 三崎小学校教育課程特例校国際交流推進非常勤講師：186日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 ブラウアーカレッジとのオンラインによる交流回数：2回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校		小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 三崎小学校教育課程特例校国際交流推進非常勤講師：186日 外国語支援員（ボランティア）：189日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 ブラウアーカレッジとのオンラインによる交流回数：0回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			75%以上～100%未満 達成状況100%未満の理由 外国語支援員の都合により、派遣ができなくなった日があり、目標達成には至らなかった。 ブラウアーカレッジとの調整が進まず、目標達成には至らなかった。	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】一部の目標達成には至らなかったものの、国際交流推進非常勤講師や外国語支援員と各学校との連携がうまくいくよう、連絡調整を行い、円滑に実施することができた。 また、グローバル表現科を推進している三崎小学校の公開授業研修会をコーディネートするなど実践的な学びや情報共有の促進につなげた。 【課題】教育課程特例校である三崎小学校のグローバル表現科の充実と成果発信のためのさらなる支援			三崎小学校と情報交換を密にし、グローバル表現科に関する授業実践や成果の共有を行っていく。 また、各学校の教務主任が集まる会議などの機会を捉え、三崎小学校がもつ海外との交流のノウハウを市内の学校に積極的に周知していく。			
有識者見	教育課程特例校である三崎小学校のグローバル表現科の公開授業研修会をコーディネートし、情報共有が促進できたことは、以前から課題としていた授業成果のさらなる発信という部分において評価できる。今後、海外の学校との交流を希望する小学校がある場合は、三崎小学校と当該校の子どもたちを学びでつないでいくことも考えているということで、さらなる情報発信・共有に努めていただきたい。 他国の教育機関との連携の困難さを理解した上で、オンライン交流がかなわなかったことは非常に残念ではあるものの、その他の項目はほぼ目標を達成しており達成度は高いと考える。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附帯意見	グローバル化のさらなる進展が予想される未来社会を生き抜く児童生徒にとって、グローバルな視野に立ち、異なる価値観や文化に触れることは大切であり、子どもたちの人格形成に大きな影響を与えます。三崎小学校におけるグローバル表現科の取組は、児童の学びの意欲向上に寄与するとともに、三崎小学校が持つノウハウを他の学校へ共有することによる新たな学びの場の創出は、教育力の向上にもつながっていくと考えます。 また、英語学習は「学ぶ」という意識より、会話によるコミュニケーションの機会を増やしていくために「身に付ける」意識を持つことが大切です。三崎小学校以外でも海外の学校とオンライン交流を行った事例や海洋教育の研究発表の際に英語を交えるなど、子どもたちが自発的に英語に親しむことができていることも、取り組んできた事業の成果が表れていると感じています。					

No.	事業名					部門	一体感
21	教育研究所事業					部	教育部
						課	学校教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上				目	03 教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		10,083,353	0	1,323,000	0	1,000,000	7,760,353
決算(見込)		8,890,876	0	1,397,375	0	230,800	7,262,701
執行率		88.17%	-	105.62%	-	23.08%	93.59%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
三浦市の子どもたちの学力向上を目指し、「みうらっ子学力アッププロジェクト」により、子どもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを支援します。「三浦市学力調査」を実施・分析し、未来を生きる子どもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上に取り組みます。 児童生徒の学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を配置し、保護者や児童生徒の相談に応じます。継続してICT支援員を配置し、GIGAスクール構想の推進を図ります。 各種研究会に負担金を交付し、各団体の研究成果を各学校に還元します。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	教育相談員の配置1名：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置2名：442日 三浦市学力調査の実施：1件		教育相談員の配置1名：79日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置5名：342日 三浦市学力調査の実施：1件			75%以上～100%未満	
						達成状況100%未満の理由 ICT支援員は年度当初より1名を配置し、年度途中には、さらに4名のICT支援員を配置したが、目標の日数には至らなかった。	
事務局自己評価		成果及び課題			課題に対する対応方針		
		【成果】「三浦市学力調査」を実施・分析し、各校において子どもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上への取組を支援した。 目標の日数には至らなかったものの、ICT支援員と連携し、各校の支援を一定程度行うことができた。 教育相談員の配置日数については、拡充したことで、不登校傾向にある児童生徒や保護者への相談支援の機会が増え、早期発見・早期対応の充実につなげることができた。 【課題】相談件数や相談内容が多様で複雑化していくなかで、学校と教育相談員のさらなる連携の強化			教育相談員と学校との情報共有を一層充実させ、組織的な支援体制を今後も図っていく。		
有識者見		みうらっ子学力アッププロジェクトのもと、子どもたちの生きる力を育み、自ら学ぼうとする自主性の向上に取り組んでいるほか、子どもたちの学習・学校生活に係る諸課題への対応や教職員の資質向上のために教育相談員の配置日数が目標に対して倍近くの達成状況になっていることは大いに評価できる。しかしながら、子どもたちや保護者を取り巻く状況は複雑化しており、これらに適切に対応するため、引き続き教育相談員のニーズを的確に把握しながら、さらに連携を強化していただきたい。 また、ICT支援員についても同様の取組をお願いする。					
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附帯意見	学力アッププロジェクトの成果を測るためには長期的視点が必要であり、引き続き学校と連携し、子どもたちへ適切なサポートができるよう体制の充実を図ります。併せて三浦市学力調査の結果を分析し、子どもたちの状況にしっかりと目を向けて、日々の指導や授業づくりに反映できるよう支援を深めていきます。 児童生徒が抱える様々な問題へ対応するために教育相談は不可欠です。特に専門的見地からアドバイスをいただける教育相談員の配置について、今後も充実した取組を進めます。 GIGAスクール構想の推進により、教育現場におけるICT支援員の需要はさらに高まり、学校での技術指導とともにサポート力も重要になると考え、社会のニーズや進展に合わせたICT支援員の配置に努めます。					

No.	事業名					部門	一体感
26	海洋教育推進等地域連携事業					部	教育部
						課	学校教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上				目	03 教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		101,000	0	0	0	0	101,000
決算(見込)		95,766	0	0	0	0	95,766
執行率		94.82%	-	-	-	-	94.82%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげます。 海洋教育関係機関と連携し、市内の全小中学校で「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」を開催します。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：20回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら 市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回		海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：22回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテストの優秀作品のみうら 市民まつり等での展示：5回 海洋教育のつどいの開催：1回			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対応方針			
	【成果】各校とも実態に合わせて海洋教育教材を活用した授業を展開することができた。「海業」の視点を取り入れた実践や「SDGs」を意識した実践も見られた。 また、各種行事の開催やホームページ等での情報発信についても目標どおりに行うことができた。 海洋教育写真コンテストを実施し、優秀作品の表彰、展示を行うとともに、児童生徒のタブレット端末の壁紙として定期的に表示することで、海洋への関心や郷土への愛着を高める機会とすることができた。 【課題】海洋教育の成果の効果的かつ効率的な情報発信のための環境整備のより一層の充実			海洋教育のつどいについては、オンライン配信や開催時期を検討するなどして、より多くの児童生徒が参加できる環境整備を行う。			
有識者 意見	市外の小中学校の保護者からは自然と触れ合う授業があつてうらやましいとの声が聞かれ、三浦ならではの事業の一つとしてもっと高く評価されて良いと考える。故郷である三浦の海を身近に感じながら学習することができ、海洋教育のつどいでは各学校間で学習した内容を発表しあい、地域で活躍する方を講師に迎えて生の声を聞かせていただくなど、子どもたちが地元愛を育むためにも大切な事業である。 今後も海洋教育の基本とする海と向き合うことを忘れずに、新たなことにも挑戦していく事業であることを願う。						
教育委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附帯意見	三浦ならではの特色ある教育として定着し、学校要覧に教育計画として位置付けられています。海洋教育の教材は地域ごとの環境や実態によって異なり、各学校ごとに工夫された取組が推進され、義務教育の期間に児童生徒が三浦に根差した海洋教育を学ぶことは意義のある取組と考えます。海洋教育を通じて三浦らしさを学ぶことで地域を理解し、郷土三浦への愛着が深まっていることを実感しています。 海の不思議さ、体験、海業への学び等を深めていくことが身近な海を守る心や郷土愛を育む教育に結び付くように今後も事業の活性化を図ります。					

No.	事業名					部門	一体感
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業					部	教育部
						課	学校教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				目	03 教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予算現額		0	0	0	0	0	0
決算(見込)		0	0	0	0	0	0
執行率		-	-	-	-	-	-
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
学校と家庭・地域の関係機関・団体が連携し、児童生徒及び学校が被害を受ける事件を防止し、子どもが安心して教育を受けることができるよう、登下校時等における児童生徒のスクールガード活動（見守り活動）に対する支援を行います。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	各小中学校でのスクールガード活動の実施：学校課業日全日		各小中学校でのスクールガード活動の実施：学校課業日全日			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】スクールガード登録数が減少する中、各校がスクールガードと連携し、学校課業日全日にスクールガード活動（見守り活動）を実施することができた。 また、定例校長会議にて取組について情報提供をした。 【課題】スクールガードの人材確保			市内各学校や近隣市町のスクールガードの活動状況を情報収集し、参考になる取組や組織づくりの情報については、引き続き校長会議等において情報提供する。			
有識者意見	子どもたちが安全・安心に学校に通う上で必要不可欠な事業であり、前年度に引き続き学校課業日全日にスクールガード活動が実施されたことは大きな成果であった。 スクールガード登録者が年々減少していることについては、市の人口問題を考慮すると致し方ない部分もあるが、方法を模索しながら人員の確保に努めていただくとともに、学校や地域との連携を密にして子どもたちの見守り強化を図られたい。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附 帯 意 見	スクールガードによる登下校中の見守りは、子どもたちの尊い命を犯罪から守る地域の目として大切な役割を担っています。その活動は子どもたちのみならず、地域全体の安心感につながっています。 スクールガードの皆様のご協力により事業が成り立っている一方で、登録数減少の課題が継続していますが、各地域や学校で情報を共有して、子どもたちを守る組織づくりに取り組むなど対策を検討していきます。					

No.	事業名					部門	一体感
31	小学校就学援助事業					部	教育部
						課	学校教育課
総 合 計	大 綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予 算	款	09 教育費
	目 標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				項	02 小学校費
	施 策	子育て支援の充実				目	02 教育振興費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予 算 現 額		10,312,000	0	0	0	0	10,312,000
決 算 (見 込)		9,125,770	0	0	0	0	9,125,770
執 行 率		88.50%	-	-	-	-	88.50%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。							
目 標 と 実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	援助費の支給		学用品費や給食費等の援助を実施した。			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事 務 局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】市公式LINEで広く周知するほか、年度途中にマチコミメールで対象者を絞り込んだ案内を実施することで、必要とする方に効果的に申請を促すことができた。 【課題】就学援助制度や申請手続に対する保護者の理解を得ること。			引き続き市公式LINEを始めとした手段を活用し周知に努めるとともに、就学援助システムの標準化に伴う業務の効率化により、申請から決定までの期間を短縮し、市民サービスの向上を図る。			
有 識 者 意見	経済的な理由により就学が難しい家庭への援助は、全ての子どもたちへ教育機会を平等に提供することを可能にする重要な事業であり、相応に評価できる。 申請時期により援助可能となる期間が決まってしまうため、早めの周知を徹底するとともに、保護者に制度を理解してもらうための機会や情報といった周知内容・方法について、丁寧な対応をお願いしたい。						
教 育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事 業 手 法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目 標 と 実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事 業 効 果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附 帯 意 見	義務教育であっても学用品費や行事費など様々な費用が発生し、家庭の経済的負担は免れません。義務教育だからこそ、子どもたちの学びの場を一律に確保するため、保護者に必要な援助については、これからも継続していく必要があります。 また、この制度を本当に必要とされる方々を援助できるような環境づくりも必要であり、申請に当たって消極的になったり、誤解を生ずることのないよう配慮することが大切です。支援を必要とする方へ事業内容を適切に周知できるようにマチコミメールや市公式LINEを活用し、子どもたちが平等に安心して学ぶことができるように、学校と連携しながらサービスの向上を図ります。					

No.	事業名					部門	一体感
32	中学校就学援助事業					部	教育部
						課	学校教育課
総 合 計	大 綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予 算	款 09	教育費
	目 標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				項 03	中学校費
	施 策	子育て支援の充実				目 02	教育振興費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予 算 現 額		8,959,000	0	0	0	0	8,959,000
決 算 (見 込)		8,625,076	34,000	0	0	0	8,591,076
執 行 率		96.27%	-	-	-	-	95.89%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。							
目標 と 実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	援助費の支給		学用品費や給食費等の援助を実施した。			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事 務 局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】市公式LINEで広く周知するほか、年度途中にマチコミメールで対象者を絞り込んだ案内を実施することで、必要とする方に効果的に申請を促すことができた。 【課題】就学援助制度や申請手続に対する保護者の理解を得ること。			引き続き市公式LINEを始めとした手段を活用し周知に努めるとともに、就学援助システムの標準化に伴う業務の効率化により、申請から決定までの期間を短縮し、市民サービスの向上を図る。			
有 識 者 意 見	経済的な理由により就学が難しい家庭への援助は、全ての子どもたちへ教育機会を平等に提供することを可能にする重要な事業であり、相応に評価できる。 申請時期により援助可能となる期間が決まってしまうため、早めの周知を徹底するとともに、保護者に制度を理解してもらうための機会や情報といった周知内容・方法について、丁寧な対応をお願いしたい。						
教 育 委 員 会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事 業 手 法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目 標 と 実 績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事 業 効 果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附 帯 意 見	義務教育であっても学用品費や行事費など様々な費用が発生し、家庭の経済的負担は免れません。義務教育だからこそ、子どもたちの学びの場を一律に確保するため、保護者に必要な援助については、これからも継続していく必要があります。 また、この制度を本当に必要とされる方々を援助できるような環境づくりも必要であり、申請に当たって消極的になったり、誤解を生ずることのないよう配慮することが大切です。支援を必要とする方へ事業内容を適切に周知できるようにマチコミメールや市公式LINEを活用し、子どもたちが平等に安心して学ぶことができるように、学校と連携しながらサービスの向上を図ります。					

3 学校給食課所管事業

No.	事業名					部門	一体感
37	学校給食事業					部	教育部
						課	学校給食課
総 合 画 計	大 綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予 算	09	教育費
	目 標	一体感を育てる人材育成				04	学校給食費
	施 策	みうらっ子を育む教育力の向上				01	給食管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予 算 現 額		230,061,000	62,293,000	0	0	0	167,768,000
決 算 (見 込)		228,484,005	60,942,200	0	0	0	167,541,805
執 行 率		99.31%	97.83%	-	-	-	99.87%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
郷土を愛する食育を推進するため、特産品であるまぐろや新鮮な野菜を活用したメニューづくりに取り組み、「三浦ならではの地産地消の学校給食」を実施します。 また、令和6年度に引き続き、物価等の高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、1年間の給食費の半額に相当する額について学校給食会に対し補助を行います。							
目 標 と 実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・年間給食実施日数：183日 ・地場産食材使用献立率：約40% ・学校給食会に対する補助（給食費半額相当）：1件		・年間給食実施日数：183日 ・地場産食材使用献立率：約40%（73日/183日） ・学校給食会に対する補助（給食費半額相当）：1件			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事 務 局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】学校給食施設（調理場、学校内施設）について必要な修繕を行いつつ、調理及び運搬の委託により円滑に学校給食を提供した。 また、学校給食会に対する補助により、保護者負担を軽減した。 【課題】老朽化した学校給食施設（調理場、学校内施設）の維持管理			保守点検（日常点検・定期点検）の結果を踏まえて、安全上や衛生上で必要な修繕について、優先順位をつけて実施する。			
有 識 者 見	食育という言葉があるように食を通じて故郷について学んだり、食べ物が自分たちの体をつくっているという認識を子どもたちから持つことは大切である。 給食事業に対する市民の認識を深めるため、事業の内容について広く周知していただきたい。 三浦市の学校給食は他の地域に比べて先行的な取組があり、高く評価できる。共同調理場における施設の老朽化が進み、維持管理に係る負担が増加する中、安全・安心で豊かな食を子どもたちに届けるために優先順位を設けて修繕を行いながら、地場産の食材を使用した新メニューの開発などに取り組む姿勢はすばらしい。 これからも子どもたちに安全・安心で豊かな食を提供するため、施設の維持管理や学校への配送について、丁寧に進めていただきたい。						
	評価項目	ランク	評 価				
教 育 委 員 会 総合評価	事業手法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。				
	附 帯 意 見	学校給食会への補助を適切に行い、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するとともに、調理や運搬業務の委託により学校給食の安定した提供に努めました。地元食材を積極的に使用し、三浦らしさを取り入れたメニューは、児童生徒が学校給食を身近に感じられることができ、好評であったことは喜ばしく思います。 食べる力は生きる力と言われています。体の発達にとどまらず、心の安定をもたらし、学ぶ意欲につながり、学校給食は生きる力を育む一端を担っています。食を豊かに体験でき、仲間と楽しく食べる経験を全ての子どもたちに与えられる学校給食の提供に努めるとともに、老朽化した学校給食施設の維持管理に取り組みます。 また、他の地域に先駆けた中学校給食運営や長年取り組んだ実績を誇る三浦市の給食事業について、その伝統や魅力を様々な方法で発信することを検討します。					

4 青少年教育課所管事業

No.	事業名					部門	一体感
39	青少年姉妹都市国際交流事業					部	教育部
						課	青少年教育課
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算 目	09	教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				05	社会教育費
	施策	市民文化の活動の基盤づくり				05	青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
予算現額		2,296,000	0	1,148,000	0	1,000,000	148,000
決算(見込)		1,759,147	0	879,000	0	800,000	80,147
執行率		76.62%	-	76.57%	-	80.00%	54.15%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
国際姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市との青少年の交流を行い、異なる文化や生活習慣の理解の向上、国際的視野を持つ青少年の育成を図ります。 派遣事業のほか、令和7年度から受入事業を再開し、ホームステイや学校生活の体験を通じて交流を促進します。							
目標 と 実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績		達成状況		
	ウォーナンブール市への派遣：1回		ウォーナンブール市への派遣：1回		100%以上～125%未満		
					達成状況100%未満の理由		
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】ウォーナンブール市への派遣応募者18名から8名を選考し、8月11日から8月20日までの10日間の派遣を実施し、ホームステイ、学校体験及び記念式典への参加を通じて異文化理解と市民交流を深めた。 また、活動結果については、報告書発行の他、みうら市民まつりでの展示ブースの設置、ホームページにより活動を報告し、市民への広報を拡充することで国際交流への関心を深めることができた。 【課題】ウォーナンブール市からの申出により三浦市来訪が見送られたため、受入事業の休止が続いている。			積極的な情報提供を行い、ウォーナンブール市との連携を密にし、関係者との調整を図りながら相互交流事業の実施を目指す。			
有識者 意見	子どもたちが国際交流に興味を持ち、現地を訪れたいという思い・意欲を実現することのできる貴重な事業であることを評価したい。現在、三崎小学校ではグローバル表現科などに力を入れており、国際的視野を持った子どもたちが増えることを期待する。 派遣事業の再開後、応募者が増えている傾向があり、より多くの子どもたちに対してチャンスを与えられるようウォーナンブール市との積極的な調整を図りたい。						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	附 帯 意 見	定員を超える応募について、子どもたちの本事業への関心、期待度が高いことがうかがえます。派遣報告会で一人ひとりの発表と表情に触れたとき、貴重な日々の体験と共に過ごした仲間とのつながり、事業を通した国際的な視野の広がりを感じ、一人ひとりがたくましく見えました。 青少年の成長過程において、国際姉妹都市との交流は大きな意義があり、将来に大きな影響を与える事業であることを再確認し、より多くの学生が体験できるように支援を続けます。 受入事業の休止が続いているため、有識者や学校から幅広い意見をいただきながら、再開できるよう調整を図ります。					

No.	事業名					部門	一体感
45	青少年指導員活動事業					部	教育部
						課	青少年教育課
総 合 計	大 綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予 算	09	教育費
	目 標	一体感を育てる人材育成				05	社会教育費
	施 策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				05	青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
予 算 現 額		1,176,000	0	61,000	0	0	1,115,000
決 算 (見 込)		1,052,618	0	43,000	0	0	1,009,618
執 行 率		89.51%	-	70.49%	-	-	90.55%
予算執行率 50%未満の場合の理由							
令和 7 年度 事業内容							
青少年を地域ぐるみで育成する活動の推進役として、関係団体と連携をとりながら、パトロール活動や青少年との交流活動を通して青少年の健全育成を支援します。							
目 標 と 実績	令和 7 年度 達成目標		令和 7 年度 実績			達成状況	
	・青少年指導員連絡協議会の開催:年4回 ・役員会開催:年4回 ・パトロール活動の実施 ・青少年の健全育成に係る啓発活動の実施		・青少年指導員連絡協議会の開催:年4回 ・役員会開催:年4回 ・学校と青少年指導員との地区情報交換会を開催した。 ・愛のパトロール運動や三崎下町の祭礼パトロールを実施した。 ・みうら市民まつりにおいて啓発活動を実施した。 ・青少年交流イベント「ボッチャ」を開催した。			100%以上～125%未満	
						達成状況100%未満の理由	
事 務 局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	【成果】少子化や地域社会の繋がりが薄くなり、地域単位での活動が減少する中においても地区情報交換会、愛のパトロール運動を実施することができた。 また、青少年交流イベント「ボッチャ」体験会開催の他、わんぱく相撲やはたちのつどいなどの教育関係行事にも積極的に参加するなど、青少年指導員活動の充実が図られた。 【課題】事業によっては、参加する青少年指導員が減少傾向にある。			連絡協議会及び連絡メールでの呼びかけによる青少年指導員間の連携を強化することにより各取組への参加を促進し、青少年の健全な育成活動の充実を目指す。			
有 識 者 見	この活動は子どもたちと地域の青少年指導員との交流促進にとどまることなく、地域全体で子どもたちを育てるという意識付けや環境づくりにおいてとても大切な事業である。現代では子どもたちが地域の大人とのコミュニケーションを図る機会も少なくなっており、このような機会を好機と捉え、社会における縦と横のつながりなども学ぶことができる貴重な活動でもある。 青少年指導員の人員確保が難しくなっているとのことだが、情報の周知方法も考えながら人員を確保できる工夫をし、時代の変化にあった対策を講じられたい。						
教 育 委 員 会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事 業 手 法	4	事業手法は適切であった。				
	目 標 と 実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事 業 効 果	4	具体的効果が得られている。				
	附 帯 意 見	青少年の健全な育成や地域社会で青少年を見守る体制の中で青少年指導員の役割はとても重要であり、青少年と地域を結ぶ役割も担っていると考えます。情報交換会、愛のパトロール運動等にご参加いただくなど、青少年指導員のご協力は本事業の実施に当たり欠かすことはできません。 指導員の選出が難しい地域もあるが、事業の趣旨や青少年指導員の役割について改めて説明し、各地域の実情に応じた活動を行っていただくなど、現在の指導員の負担が大きくなるように良い活動方法を検討しながら事業の充実を目指します。					

5 総括表

点検・評価のうち、事業手法、目標と実績及び事業効果の3つの評価項目別評価結果を課ごとにまとめると、次の表7のとおりとなります。

【表7：点検・評価総括表】

評価項目別ランク			所管課				計
			教育総務課	学校教育課	学校給食課	青少年教育課	
事業手法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。	1	2	1	1	5
	4	事業手法は適切であった。	4	4	0	1	9
	3	事業手法はおおむね適切であった。	0	0	0	0	0
	2	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。	0	0	0	0	0
	1	事業手法の見直しが必要である。	0	0	0	0	0
目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。	0	4	1	1	6
	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。	5	2	0	1	8
	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。	0	0	0	0	0
	2	目標設定に課題があり、予定の実績を得られなかった。	0	0	0	0	0
	1	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。	0	0	0	0	0
事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。	2	4	1	0	7
	4	具体的効果が得られている。	3	2	0	2	7
	3	一定の効果は得られている。	0	0	0	0	0
	2	十分な効果が認められず、事業の改善が必要である。	0	0	0	0	0
	1	効果が認められず、事業の必要性について検証が必要である。	0	0	0	0	0
点検・評価対象事業数			5	6	1	2	14

Ⅲ 教育委員会活動状況報告

1 教育委員会教育長・委員名簿

点検・評価の実施主体である地教行法第3条に基づく三浦市教育委員会の教育長及び委員は、下記の表8のとおりです。

【表8：三浦市教育委員会教育長・委員名簿】

令和7年10月1日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	及 川 圭 介	令和6年10月1日	令和6年10月1日 ～令和9年9月30日
教 育 長 職務代理人	石 渡 博 幸	令和4年10月3日	令和4年10月3日 ～令和8年10月2日
委 員	村 山 智 洋	令和5年10月1日	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日
委 員	川 名 大 介	令和6年10月1日	令和6年10月1日 ～令和10年9月30日
委 員	廣 瀬 牧 実	令和7年10月1日	令和7年10月1日 ～令和11年9月30日

2 教育委員会会議

(1) 開催状況

三浦市教育委員会は、原則として、毎月1回の三浦市教育委員会定例会を開催しています。令和7年度においては、次の表9のとおり定例会12回、議案25件を審議しました。

【表 9：令和 7 年度教育委員会会議の開催状況】

開催日	会議	付議事件数
令和 7 年 4 月 25 日（金）	4 月定例会 欠席者 1 名 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 欠席のため該当なし ○ 報 告 事 項 3 件 ○ 審 議 事 項 1 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 2 件
5 月 28 日（水）	5 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 8 件 ○ 報 告 事 項 1 件 ○ 審 議 事 項 3 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 2 件
6 月 30 日（月）	6 月定例会 欠席者 1 名 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 4 件 ○ 報 告 事 項 2 件 ○ 審 議 事 項 4 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 0 件
7 月 23 日（水）	7 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 3 件 ○ 報 告 事 項 2 件 ○ 審 議 事 項 2 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 0 件
8 月 27 日（水）	8 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 3 件 ○ 報 告 事 項 3 件 ○ 審 議 事 項 3 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 1 件
9 月 26 日（金）	9 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 2 件 ○ 報 告 事 項 1 件 ○ 審 議 事 項 2 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 1 件
10 月 28 日（火）	10 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 4 件 ○ 報 告 事 項 3 件 ○ 審 議 事 項 1 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 0 件
11 月 21 日（金）	11 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 3 件 ○ 報 告 事 項 1 件 ○ 審 議 事 項 1 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 0 件
12 月 23 日（火）	12 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 3 件 ○ 報 告 事 項 4 件 ○ 審 議 事 項 0 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 1 件
令和 8 年 1 月 23 日（金）	1 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 2 件 ○ 報 告 事 項 2 件 ○ 審 議 事 項 0 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 2 件
2 月 16 日（月）	2 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 1 名	○ 教 育 長 報 告 3 件 ○ 報 告 事 項 2 件 ○ 審 議 事 項 4 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 1 件
3 月 27 日（金）	3 月定例会 欠席者 なし 傍聴者 なし	○ 教 育 長 報 告 4 件 ○ 報 告 事 項 4 件 ○ 審 議 事 項 4 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 1 件
定例教育委員会 12 回		○ 教 育 長 報 告 39 件 ○ 報 告 事 項 28 件 ○ 審 議 事 項 25 件 ○ そ の 他 事 業 報 告 11 件

(2) 審議等の状況

前述のとおり、三浦市教育委員会の会議では、定例会12回を開催し、審議事項（議案）25件の審議・採決を行ったほか、教育長報告39件、報告事項28件、その他事業報告11件について報告がされています。

その案件は、次の表10～表13のとおりです。

【表10：教育長報告案件一覧】

番号	案 件 名	報告日
1	湘三管内教育長会議について	令和7年 5月28日
2	神奈川県市町村教育委員会教育長会議について	
3	関東地区都市教育長協議会について	
4	全国都市教育長協議会定期総会について	
5	神奈川県都市教育長協議会について	
6	三崎地区の小学校再編に関する意見交換会について	
7	南下浦小学校開校式について	
8	三浦市立小中学校の体育祭及び運動会について	
9	新市長の初登庁について	6月30日
10	三浦市防犯協会総会等について	
11	令和7年第2回三浦市議会定例会の会期等について	
12	夏休み前の学校の対応について	
13	夏休み期間中の生活指導等について	7月23日
14	令和7年第2回三浦市議会定例会について	
15	教育委員会所管事務事業の点検・評価ヒアリングについて	
16	カムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報と学校での災害対応について	8月27日
17	神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会について	
18	令和7年第3回三浦市議会定例会について	
19	小中学校の行事について	9月26日
20	令和7年第3回三浦市議会定例会について	
21	神奈川県市町村教育長連合会の幹事会及び総会について	10月28日
22	令和8年度予算要望について	
23	学校行事について	
24	教育委員による学校訪問について	
25	学校訪問について	11月21日
26	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について	
27	学校行事等について	

番号	案 件 名	報告日
28	令和 7 年第 4 回三浦市議会定例会及び来年度の予算編成について	12月23日
29	年末年始の長期休暇に伴う学校対応について	
30	新年の行事等について	
31	湘南三浦教育事務所管内の教育長会議等について	令和8年 1月23日
32	仕事始め式等の行事について	
33	令和 7 年度第 2 回県・市町村教育委員会教育長会議について	2月16日
34	海洋教育のつどいについて	
35	年度末の学校行事について	
36	湘南三浦教育事務所管内教育長会議について	3月27日
37	令和 8 年第 1 回三浦市議会定例会について	
38	三浦市立小中学校卒業式等について	
39	教職員の人事異動について	

【表11：審議事項案件一覧】

番号	案 件 名	審議日
1	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	令和7年 4月25日
2	三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程の制定について	5月28日
3	三浦市教育委員会における文書、サービス、給与等の取扱いに関する規程の一部改正について	
4	三浦市立小・中学校令和 8 年度使用教科用図書採択方針について	
5	令和 7 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について	6月30日
6	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	
7	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	
8	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	
9	令和 8 年度使用小学校教科用図書の継続採択について	7月23日
10	令和 8 年度使用中学校教科用図書の継続採択について	
11	令和 7 年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について	8月27日
12	令和 7 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について	
13	三浦市立小・中学校通学区区域の一部改正について	
14	三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について	9月26日
15	三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	
16	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	10月28日
17	令和 7 年度三浦市一般会計補正予算（第 4 号）に関する申出について	11月21日
18	令和 7 年度三浦市一般会計補正予算（第 7 号）に関する申出について	令和8年 2月16日
19	令和 8 年度三浦市一般会計予算に関する申出について	
20	県費負担教職員の人事異動について	
21	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	

番号	案 件 名	審 議 日
22	三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	3月27日
23	三浦市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	
24	三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
25	教育委員会事務局職員の人事異動について	

【表12：報告事項案件一覧】

番号	案 件 名	報 告 日
1	令和7年3月の後援名義等使用について	令和7年 4月25日
2	令和7年度奨学事業について	
3	三浦市社会教育委員について	
4	令和7年4月の後援名義等使用について	5月28日
5	令和7年5月の後援名義等使用について	6月30日
6	三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程に基づく報告について	
7	令和7年6月の後援名義等使用について	7月23日
8	令和6年度学校給食事業（令和6年度決算）について	
9	令和7年7月の後援名義等使用について	8月27日
10	令和7年第2回三浦市議会定例会の状況について	
11	みうらっ子学力アッププロジェクトについて	
12	令和7年8月の後援名義等使用について	9月26日
13	令和7年9月の後援名義等使用について	10月28日
14	令和7年第3回三浦市議会定例会の状況について	
15	令和8年度予算編成方針について	
16	令和7年10月の後援名義等使用について	11月21日
17	令和7年11月の後援名義等使用について	12月23日
18	令和6年度児童・生徒の問題行動等調査結果について	
19	令和7年第4回三浦市議会定例会の状況について	
20	三浦市学校給食における食物アレルギー対応ガイドラインについて	
21	令和7年12月の後援名義等使用について	令和8年 1月23日
22	学校給食費の改定について	
23	令和8年1月の後援名義等使用について	2月16日
24	三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程に基づく報告について	
25	令和8年2月の後援名義等使用について	3月27日
26	令和8年第1回三浦市議会定例会の状況について	
27	三浦市教育大綱の策定について	
28	第2次三浦市生涯学習計画の策定について	

【表13：その他事業報告案件一覧】

番号	案 件 名	報告日
1	令和7年度事業計画について	令和7年 4月25日
2	三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について	
3	三浦市姉妹都市交流事業について	5月28日
4	三浦市子どもの船事業について	
5	令和7年度青少年教育夏期事業実施報告について	8月27日
6	第53回三浦市学校保健大会の開催について	9月26日
7	令和8年（令和7年度）三浦市「はたちのつどい」の開催について	12月23日
8	令和8年（令和7年度）三浦市「はたちのつどい」の開催結果について	令和8年 1月23日
9	第29回三浦市学校給食展の開催について	
10	第29回三浦市学校給食展の開催結果について	2月16日
11	第29回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について	3月27日

3 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議以外にも、教育委員会委員は、教育関係行事への参加、会議へ出席しています。

その主なものは次の表14のとおりです。

【表14：教育委員会会議以外の活動状況】

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
1	4月7日(月)	南下浦小学校開校式	来賓として出席	式典	学校教育課
2	4月18日(金)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会(第1回)	委員として出席	審査会	青少年教育課
3	5月11日(日)	第25回わんぱく相撲三浦場所	若宮相撲場にて開催の「わんぱく相撲三浦場所」の開会式に出席	式典	文化スポーツ課
4	5月25日(日)	派遣生選考試験審査及び三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会(第2回)	委員として出席	審査会	青少年教育課
5	6月26日(木)	三浦市青少年問題協議会	委員として出席	会議	青少年教育課
6	7月23日(水)	三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価事業別ヒアリング	三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価に関する有識者委員との合同の事業別ヒアリングに出席	会議	教育総務課
7	7月28日(月)	ウォーナンプール派遣生壮行会	委員として出席	事業参加	青少年教育課
8	8月25日(月)	ウォーナンプール派遣生報告会	委員として出席	事業参加	青少年教育課
9	10月11日(土)	中学校駅伝大会	駅伝大会の応援	事業参加	学校教育課
10	11月10日(月) 11日(火) 13日(木)	学校訪問	小学校7校、中学校3校を訪問。主な取組等について説明を受け、校内を視察した。	学校訪問	教育総務課
11	令和8年 1月12日(月・祝)	はたちのつどい	主催者として列席	式典	青少年教育課
12	2月7日(土)	学校給食展	給食展を見学	事業参加	学校給食課

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
13	2月13日(金)	第1回三浦市総合教育会議	委員として出席	会 議	教 育 総 務 課
14	2月14日(土)	海洋教育のつどい	来賓として出席	事業参加	学 校 教 育 課
15	3月6日(金)	三浦市青少年姉妹都市国際交流 実行委員会(第3回)	委員として出席	審 査 会 議	青 少 年 教 育 課
16	3月11日(水)	中学校卒業式	教育委員会祝辞	式 典	学 校 教 育 課
17	3月19日(木)	小学校卒業式	教育委員会祝辞	式 典	学 校 教 育 課

IV 教育委員会総合所見

○義務教育に関すること

児童生徒にとって9年間の学びや人との出会い、学校生活での様々な経験は、今後の人生において大きな糧となるはずです。多様な将来の選択肢を子ども自身が持ち、未来に向けて主体的に成長できる環境をどのように整えるのかは大きな課題ですが、この課題に対する取組など子どもの教育の保障は私たち大人の責務です。子どもたちが卒業式を笑顔で迎えられるためにも子どもを中心に据えて、保護者、教職員、地域の皆様の意見を尊重しながら取り組まなければなりません。

学校教育の中心として、現場の状況や国・県の動向を踏まえ、本市が目指す「三浦らしい」という目標を実現するための施策が推進されています。特に海洋教育の取組においては、明日を担う三浦の子どもたちが三浦の特性を知るとともに郷土愛を深めながら、様々な課題を自ら立てて学習を進めていく姿が見られます。各学校においても教育計画が立てられ、教育活動が推進されていると推察できます。

また、教育現場では全国学力・学習状況調査や三浦市学力調査の実施により、自分の考えを文章等で表現する力の育成など、市全体の課題や傾向を見つけることができます。引き続き調査の結果を各学校で共有・分析し、授業改善につなげ、多くの児童生徒の学力が向上することを期待しています。現在では成績や学習の理解度を数値化して測ることのできる「見える学力」に対し、学びに向かう力、人間性等といった「見えない学力」の大切さが問われるようになっていきます。全国学力・学習状況調査の質問調査の回答に今まで以上に着目し、子どもたちの心の成長、価値観や行動を捉え、長い時間をかけて、「見える学力」につなげていくことができればと考えます。

多様な価値観が生まれる昨今であり、互いに認め合う社会の在り方は大切ですが、日本における社会生活を考えたときに生活の基本となる指針は、義務教育期に学校・家庭・地域が協働して養わなければなりません。変動する社会を生き

抜く力を養うためにも、多様性を認める心を育み、適切な教育を受け、身に付ける姿勢も大切です。学校教育にはその役割が多くあると考えますので、共通理解を深めることも重要です。さらに変化の激しい時代だからこそ、教職員の資質及び能力の向上がより求められるようになりました。本人の教職員として成長し続ける姿勢も必要ですが、きめ細やかな支援の充実と安定が、安心して教育活動に従事できる環境づくりにつながると考えます。

○青少年に関すること

人口減少に伴う青少年の減少や社会環境の変化といった難しい状況を迎える中でも、国際交流等の事業を着実に続けていることは青少年の育成につながる心強い取組であると考えます。ＩＣＴやスマートフォンの普及は学習や交流の機会を広げる反面、書く力や考える力の低下、不適切な情報に触れる等の弊害も大きく、その危険性が指摘されています。今やＳＮＳやインターネットは乳幼児の世界にも当たり前に浸透し、将来にどのような影響を及ぼすのか計り知れません。そのような時代だからこそ、青少年の人との交流活動を増やしていくことがとても大切になると感じています。

また、青少年期には多様な考えが芽生え、様々なことに興味を抱く時期であるからこそ、家庭・地域との連携や情報共有が重要な教育的意義を持つことは明らかです。人とのつながりや関わりを通じて、移り変わる時代への適応力やコミュニケーション力、社会性を磨くことは青少年が生きていく上での糧になると信じています。

地域の子どもたちは、登下校の際に手を振って挨拶をしてくれますが、都会では犯罪の危険性があるという理由からなのか、知らない人には挨拶をしないと聞きます。三浦市では青少年指導員やスクールガード活動を実施いただいている皆様のご尽力のおかげもあり、地域で子どもたちを育てる風土が定着しています。日頃から子どもたちが安心して学校に通い、生活ができる環境を整えるのは、地域の大人たちの役割が大きく、三浦市全体で子どもたちを支える環境、協力体制をつくり、大人が手本を見せることで健全な青少年教育につながると思います。子どもは大人の鏡です。より良いまちづくりがより良い人づくりになると考えますので、地域の皆様に引き続きご協力いただけるよう連携し、様々な取組を検討します。

○給食に関すること

学校給食は成長期にある子どもたちの心身の健全な発達に資するだけでなく、配膳や食事の場を通して、望ましい食習慣を身に付ける機会になっています。学

校給食を通じて子どもたちに食の大切さを理解してもらいたいのはもちろんですが、何より食の楽しさを感じて欲しいです。家族や仲間と一緒に食事を楽しむ時間が当たり前でない子どももいます。誰でも共に食事を楽しめる大切な時間であり、その中でバランスの取れた安心なメニューをおいしく食べる尊い時間であることをありがたく受け止めています。保護者にとっても安全・安心な給食が学校で提供されていることは、市・教育委員会に対する評価にプラスの材料になっていると感じています。

物価高騰のほか、調理場・学校内施設の老朽化の課題に対応しながら、学校における食育の推進を図るため、地場産食材を使用し、児童生徒からおいしいと言ってもらえる学校給食の提供に取り組んでいます。

○教育委員会全般に関すること

教育委員会は子どもたちの教育の質、学びの環境を守り、健全な育成を見守る責任ある組織であり、それだけに一時的な情報や状況に流されることなく、長期的な視点を持ちながら教育に関する施策を推進していく大きな役割を担っています。教育委員会が所管する事務事業は多岐にわたりますが、三浦市は小さな市ならではの特性を生かし、顔の見える関係づくりや風通しの良い組織づくりを目指していきたいです。

昨今では県内においても教員の不祥事に関する報道がなされており、教員に対してより高いモラルが求められていますが、一部の報道に振り回されてしまうことへの懸念もあります。教員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であり、教員の働き方改革による業務負担の軽減やウェルビーイングの向上は、教育現場において必要不可欠です。教員が成長し合える環境づくりを目指し、子どもたち一人ひとりと向き合う時間の確保や教員として求められる資質・能力の向上のために、本市の教員の働き方改革に関する指針及び業務量管理・健康確保措置実施計画のもと、学校への支援の拡充を図ります。

市内の多くの小中学校では、学校運営に対してPTAや地域の皆様から多大なご協力をいただいています。学校運営やその環境整備には皆様のご協力なくしては実現が困難であり、初声地区において取組が始まった学校運営協議会により、地域ぐるみの教育が保たれ、より一層の情報共有や環境整備・学びが確保されることを願っています。

三崎地区における小学校の在り方を検討する大切な時期を迎え、様々な意見をいただくとありますが、子どもたちのために何が最善であるかを中心に検討することが肝要であると考えます。三浦市として子どもたちをどのように育てていくのかを地域の方々と考える機会として捉え、市全体で教育環境を作り上げていくことは三浦市の魅力につながると考えます。

人口減少に伴い児童生徒数の減少傾向が継続している中で、学校の適正規模・適正配置や教員の働き方改革など教育行政にとって難しい対応を迫られる状況が続くものと予想します。しかしながら、目の前にいる児童生徒は、三浦にとって大切な人材であることから、「三浦らしい教育」の実現に向けて、ぶれることなく全力を尽くしてまいります。

令和8年度（令和7年度実施事務事業）
三浦市教育委員会所管事務事業
点検・評価報告書

発行日：令和8年8月20日

編集：三浦市教育委員会 教育部 教育総務課

発行：三浦市教育委員会

〒238-0298 三浦市城山町1番1号

TEL:046-882-1111(代)/FAX:046-882-1160

E-mail:kyoui0101@city.miura.kanagawa.jp